

社会福祉法人笠木福祉会 放課後等デイともだち 発行責任者 中根賢明

こどもの最善の利益を求めて—「ともだち」の願い—⑧

管理者:中根賢明

こどもの特性に即し「発達の主人公」「生活の主人公」に育てる～基本方針～

私たち「ともだち」では、こども一人ひとりを「発達の主人公」「生活の主人公」に育てることが、その子の「最善の利益」と考えて支援しています。

それを「放課後等デイサービス事業のガイドライン」では、「本人支援」「発達支援」といいます。その支援の具体的な内容を、私たちは次のように考え行っています。

- 1、日々の生活に必要な日常生活動作(ADL)⇒**基本的な生活習慣の確立（身辺自立）**
※食事、入浴、排せつ、清潔、着脱・整容等
- 2、日々の生活や生活環境を整える**生活関連動作（IADL）**⇒炊事・洗濯・掃除、裁縫等
- 3、生活や活動に必要なからだの動きを習得するための心身機能の訓練⇒触覚・固有覚（深部感覚）、前庭覚（平衡感覚）を鍛える**感覚統合運動**、手指を器用に使う**手作業（微細運動）**、体をダイナミックに動かす**粗大運動**、咀嚼や話すことを上手にするための**口腔・言語訓練**
- 4、私たちは「人と人との関わりで生きている社会的存在です。そこには、みんなが安心して生活するために必要な社会的ルールやマナーがあり、そのスキルを習得することが大切です。その訓練をすることが**ソーシャルスキルトレーニング（SST）**です。
- 5、人は、よりよく生きるために「学習」します。それが日常生活の中に定着するように学習支援します。

私たちは毎日、以上のような支援内容を、その子の獲得した力に合わせて、少しでも伸びるように支援しています。

その中で感じますのは、「今のこどもは、便利な社会を生活している」ということです。豊かな社会は、お金さえあれば何でも手に入ります。こどもは家事労働の一翼を担うこともなく、親が何でもしてくれます。家事活動だけでなく、基本的な生活習慣や社会のルールやマナーを習得せせることにも無頓着になりました。

さらに生活が便利になり、戸外がたむろして遊ぶこともなく、室内でテレビやゲーム機で遊ぶ生活。それがこどもから「生きる力」を奪い、ひ弱な体になっています。

「ともだち」のこどもたちも例外ではないようです。そのため感覚統合の訓練や体幹を鍛えることを心がけ、身辺自立や家事活動も大事にし《自立》を育みます。また社会のルールやマナーのスキル習得を目指し、《自律》を育みます。そのことが、こどもを「発達の主人公」「生活の主人公」にすることだと考えます。

■親子交流会 3月17日（日）10:00～12:00（予定）

前半は親子で遊び、後半は座談会（子育てのこと、放デイへの要望、今後の交流会等）

※日時は保護者の意見で変更する場合があります。

★2月の行事予定★

2月8日（金）発達研修（財部教授） 2月9日（土）避難訓練

2月20日（水）感覚統合研修（病院のセラピスト） 2月23日（土）げんきぼ交流（弁当）